

富士市事前都市復興計画策定に係る「第3回市民懇話会」 議事録概要

■開催日等

- ・日時：平成27年3月19日（木） 16:00～17:30
- ・場所：富士市役所 8階 政策会議室

■出席者

- ・学識経験者 池田 浩敬 (常葉大学 社会環境学部 教授)
- ・各種関係団体の代表者 杉山 るみ (富士市建築士会 会長)
- ・ " 清水 和広 (富士商工会議所 事務局長)
- ・ " 松野 俊一 (富士市町内会連合会 副会長)
- ・ " 池野 裕介 (静岡県土地家屋調査士会富士支部 理事)
- ・ " 遠藤 典生 (富士市建設業組合 副組合長)
- ・ " 渡邊 雅子 (富士市地域防災指導員会 副会長)
- ・ " 竹村 健二 (富士市NPO協議会 監事)
- ・ " 赤堀 美枝子 (女性ネットワーク富士 副会長)
- ・市民代表者 齊藤 貴宣 (市民公募)
- ・ " 眞山 美知代 (市民公募)
- ・関係行政機関の職員 日野原 武 (静岡県都市計画課施設計画班 班長)
- ・ " 黒田 健嗣 (静岡県危機政策課危機専門監)

※静岡県はオブザーバーとしての参画

■事務局

- ・都市整備部都市計画課 榊原課長、中田統括主幹、野毛主幹、道倉上席主事
- ・総務部防災危機管理課 笠井統括主幹、佐野主幹
- ・昭和株式会社 都市調査室 上坂、石田
企画室 立山
静岡支社 岡井

■次第

- 1 開会
- 2 議事 「復興ビジョン編（素案）について」
- 3 その他
- 4 閉会

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 富士市事前都市復興計画－復興ビジョン編－（素案）
- ・ 参考資料1：復興地区区分の設定イメージ
- ・ 参考資料2：第2回市民懇話会の意見に対する対応について
- ・ 参考資料3：富士市地域防災計画の概要について

■議事概要

・「復興ビジョン編（素案）について」

- ▶ 計画策定の背景として、ここでは主なものとして、南海トラフを震源とする巨大地震への危機感や、安全安心なまちづくりを望む市民の声、東日本大震災の被災自治体における復興の遅れを挙げている。（事務局）
- ▶ 計画の役割としては、主なものとして、市民・事業者・行政の考えを反映した復興計画の早期策定につなげること、都市計画マスタープランに即した復興まちづくりを、被災後においても基本的に推進するという2点でまとめている。本計画では、基本的に移転等により新たな市街地等をゼロから作るのではなく、現地復興、すなわち現在のまちづくりを基本的には踏襲する方向で考えている。しかし被災により大きなダメージを受け、まちづくりについても大きく後退することが想定されるため、復興まちづくりの目標や方針等については、本計画において示していく必要がある。（事務局）
- ▶ 富士市の現状等については、前回資料から大きく変更し、富士市の現状や復興に対する問題点等について、掘り下げて記載している。（事務局）
- ▶ 震災の教訓については、阪神大震災や中越地震、東日本大震災等における復興の様々な問題点等について、市街地の復興、住環境の復興、産業の復興、復興の体制から整理した。これらの教訓については、本市の復興まちづくりを考える上でも、問題として想定しうることである。（事務局）
- ▶ 復興まちづくり課題として、本市の現状から、復興まちづくりの課題を市街地の復興、住環境の復興、産業の復興、復興の体制等にわけて整理した。前回の市民懇話会では、課題を掘り下げたほうが良いとのご指摘を頂いたが、本計画では、本市の現状を掘り下げ、そこからの課題をまとめ、課題の内容について説明文を入れるかたちとした。（事務局）
- ▶ 基本理念は、設定に当たって、課題のほか、都市計画マスタープランの基本理念を踏襲するとともに、持続可能なまちづくり、市民・事業者が安心して生活・操業できる場の確保、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの、新たに3つの視点を設けている。（事務局）
- ▶ 復興まちづくりの目標及び基本方針は、前回から修正し、各種復興について、それぞれ目標を設け、その目標を達成するために必要な基本方針をそれぞれ設定した。また、各種復興の基本方針に基づき、想定される取組も示している。（事務局）
- ▶ 都市計画マスタープランの将来都市構造におけるエリア及び拠点の位置づけや、実際の被害状況から市街地復興の重要度を評価し、それらを重ね合わせて、復興地区区分を設定した。（事務局）

《主な質疑、意見等》

- 参考資料1の復興地区区分の点数による算出方法は何か決まった手法があるのか、市独自で設定したものなのか？（池野委員）
⇒国や県で作成している指針がないため、市で独自に設定したものである。（事務局）
⇒市独自のものであるため、点数がおかしい、市民感覚と合わない、といった意見もあればいただきたい。（座長）
- p.25の「まちづくりルール」や「地区計画制度」とは何か、説明していただきたい。（杉山委員）
⇒地区の中で、住民の方々に独自で作成する建築にかかるルールである。地区計画については、用途地域で設定している制限に、建築用途や高さの制限を、地区独自で上乗せするようなルールで、住民の合意形成が必要となる。（事務局）
⇒地区計画は一般的に土地区画整理事業や再開発事業と併せて設定するものである。地区計画は法的に制限がかかるものであるが、建築協定等はずっと拘束力が弱くなる。まちづくりルールは、地域内で定める建築等の様々なルールを指している。（座長）
- p.2に、「発災後に作成する復興計画については、本計画を踏襲し、策定します」とある。復興計画は法定計画ではないが、現状を見ると法定計画に近い役割となっている。そのため、本計画を踏襲するとなると、市民参画が十分でないことや、いつ発災するかわからない中、見直す計画が含まれていないことが懸念されるため、「復興計画のたたき台とする」などに表現を変更すべき。
2点目に、この計画は、住民の方々と共に見直す作業が必要である。BCMサイクルの中の、マネジメントの部分が足りていないと思う。
3点目に、p.18の将来都市構造とあるが、内容は将来都市構造ではなく、被災による影響が記載されている。内容が誘導的だと感じる。都市計画マスタープランを踏襲するのは分かるが、なぜ拠点は整備する必要があるのか、という記載が必要である。（座長）
- 都市計画道路の整備など、現在進めているものもある。発災前に事前にできることについての記載が少ないと感じる。震災の教訓にある、復興計画の策定に時間がかかるのなら、市民の合意形成なども事前にやっておけるのではないか。（日野原委員）
⇒事前復興計画には、発災前に準備しておくことと、事前にできることをやっておく、という役割があるので、そのような記載は必要だと感じる。（座長）
- 震災の教訓の中に、災害ガレキの問題があった。その処理方法や仮置き場をどうするかも考えるべき。（清水委員）
⇒来年度作成するプロセス編にも大枠は記載するが、ガレキ処理の場所や方法については地域防災計画の中で細かく定められている。（事務局）
- p.9に旧耐震建築物の現状が載せてあり、危険度が高いことが明らかになっているのに、行政で何らかのアプローチはしないのか。民間からではなく、行政からの取組も必要だと思う。（池野委員）

⇒既にやっているような対策もあると思う。「TOKAI-0」で旧耐震建築物の耐震補強の補助をしているが、平成27年度に終了し、継続についての検討がされている。関連計画や関連事業とのつながりを記載すべきである。(座長)

●先日、看板が落ちてけがをする事故があった。災害に強いまちをつくる中で、建物の耐震だけでなく、屋外広告物などについても規制すべきである。(遠藤委員)

⇒プロセス編の中で、「ステップ0」のような発災前の項目をつくり、そこに記載したい。(事務局)

●p.20の持続可能な市街地の形成、p.22の持続可能なまちづくりが何なのか明確にわからない。コストを落としながらサービスの質は落とさない、といった記載をしてもよいと感じる。

p.23の段階的市街地復興の中に時限的市街地とあるが、東京都の計画の中の時限的市街地の考え方にひっばられているように感じる。東京都と同じで良いのか、検討が必要である。

復興地区区分の中で、復興重点地区は土地区画整理事業、再開発事業により復興を進める旨が記載されているが、現在は地価が上がらないため、土地区画整理事業はあまり現実的でないように思う。これ以外ないような記載は現実的ではないように感じる。既に基盤整備がされていて、建物を建てかえるだけで復興できる場所を拠点とすることも考えられるのではないか。(座長)

●池田座長の説明を聞いてやっと分かることもあり、事前復興計画を考えるとともに、知識構築の機会も必要だと感じる。(竹村委員)

⇒来年度はまちづくり訓練が始まり、市民の方が参画し、災害が起こった後、どう復興すべきかを考える。市民の方に、土地区画整理事業と言われてもわからないため、まずどのような手法があるのかを示し、理解していただく必要がある。(座長)

●交通インフラについての記載が少ないと思う。東日本大震災の発災から1年3か月後の復興ニーズとして、住環境、医療・福祉、介護サービス、交通だという資料があった。富士市は周辺市町村よりも被害が小さい想定となっているので、転入者も多いのではないかと思う。そのためにも交通インフラの復興は重要であると感じる。(斎藤委員)

⇒広島原爆投下の際に、路面電車が早期に復旧したことが、復興への希望になったという話を聞いた。民間事業者との連携が必要だが、記載を検討していきたい。(事務局)

●まとめると、大枠はこれでよいが、文言や表現の見直し、地域防災計画等の関連計画とのつながり、また、過去の震災の踏襲型で良いのか等を、再度検討する必要がある。(座長)

3 その他

▶ いただいたご意見は、庁内策定委員会への報告や復興ビジョン編に反映させ、とりまとめていきたいと考えている。

次回、第4回の市民懇話会は、来年度5月から6月頃を予定している。詳細については、後日文書にて通知する。(事務局)

4 閉会

以上